

交通事故の被害者等による行政処分結果の問合せへの適切な対応について（概要）
（令和元年6月7日 鹿免管第1059号）

本通達は、交通事故の遺族等から、行政処分結果に関して問い合わせがあった場合の適用事案及び回答内容等について定めたものである。

本通達の主な内容は

- 適用事案
- 対応要領
- 回答内容

等である。